

様式第8（第11条関係）

令和4年度島根県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

農 基 第 731 号
令 和 5 年 3 月 17 日

島根県知事 丸山 達也 様

住所 島根県出雲市今市町70番地
氏名 出雲市長 飯塚 俊之

令和4年6月30日付け第325号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について島根県電源立地地域対策交付金交付要綱第11条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表（令和4年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	佐田町川北農道横断溝設置工事	出雲市	3,249,400	3,259,300	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和4年度)

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	佐田町川北農道横断溝設置工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		出雲市		
交付金事業実施場所		出雲市佐田町地内		
交付金事業の概要		<p>出雲市佐田町八幡原地内に位置する川北農道は、1級河川神戸川に近接する川北地区の農業促進及び生活関連道として平成7年度から平成9年度において団体営ふるさと農道整備事業により整備された農道です。農道の起点側には、出雲市立佐田中学校があり、本農道を通学路として利用しています。また、農業集落排水処理施設及び病院施設がこの農道沿線にあり、川北地区のみでなく、その周辺地域住民も利用する重要な道路です。</p> <p>本農道において、昨今の集中豪雨に伴う大雨により路面に滞水する水の排除が困難となり、通行の支障となっています。この対策については、地元からの要望がある横断溝の設置を行うことにより、交通の安全確保及び利便性向上を図ります。</p> <p>具体的には、以下のとおりとします。</p> <p style="text-align: center;">令和4年度 横断溝設置工 L=16.0m</p>		
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		<p>出雲市総合計画「出雲未来図」(平成24年度～平成33年度) 後期基本計画(平成29年度～平成33年度)</p> <p>第3章 産業・観光都市の創造</p> <p>2 農林水産業の振興と発展</p> <p>(4) 農業基盤整備事業</p> <p>④農道整備事業</p> <p>農業の振興、農村地域の環境改善等を図るため、集落を結ぶ基幹道路として県営事業を活用し農道整備を行います。</p>		
事業開始年度		令和4年度	事業終了(予定)年度	令和4年度
事業期間の設定理由		川北農道における排水対策に必要な箇所(L=16.0m)の完了期間		

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和4年度
	対策が必要な範囲 における対策済箇 所の割合(%)	対策済み延長 (m) / 対策が必 要な延長(m) × 100(%)	成果実績	%	100	
			目標値	%	100	
			達成度	%	100	
	評価年度の設定理由					
	当該事業が完了するのが、令和4年度であるため。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和4年度	年度
	佐田町川北農道横断溝設置工事進捗量		活動実績	m	16.0	
			活動見込	m	16.0	
			達成度	%	100.0	

交付金事業の総事業費等	令和4年度	年度	年度	備考
総事業費	3,259,300			
交付金充当額	3,249,400			
うち文部科学省分	0			
うち経済産業省分	3,249,400			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	道路排水対策	指名競争入札	株式会社井口組(出雲市)	3,259,300
	計			3,259,300
交付金事業の担当課室	出雲市農林水産部農林基盤課			
交付金事業の評価課室	出雲市農林水産部農林基盤課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。